

令和7年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（令和7年3月6日）

①「小・中学校における主権者教育の推進について」

家塚議員

それでは、教育長に小・中学校における主権者教育の推進について、一般質問を行います。平成28年6月公職選挙法等の改正に伴い、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、主権者教育の重要性が急激に高まり、各自治体の小・中学校、高校では、地域の特性にあわせた独自の取組が進んできています。

文部科学省が示す主権者教育の目的は、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として、担うことができる力を身につけさせることにあります。

私は、子どもたちが社会に興味を持ち積極的に政治に参加する未来を見据え、各学校段階で社会に参画するための資質や能力の形成を目指した教育の推進も必要ではないかと考えています。あわせて、政治の仕組みについて学ぶだけでなく、社会への参加意識を高めていくことも重要と思っています。

今後、効果的な主権者教育の推進や定着には、学校だけでの教育のみならず、家庭や地域とともに社会全体が連携して取り組むことが必要と考えますが、教育長の考えを伺います。

西田教育長

小・中学校における主権者教育の推進についてのご質問にお答えします。

主権者教育については、これまでも学習指導要領に基づき、小学6年生での社会科、中学3年生での公民において理論的に学び、民主的な意思決定を学ぶ場である学級活動や児童会・生徒会活動などの特別活動と連携することで、より主体的で実践的な学びを進めているところです。

児童生徒が主権者として自立していくためには、知識だけではなく、日常的に他者と関わり、様々な機会を通じて課題を主体的に解決していく力を育てていくことが必要であることから、家庭や地域、関係機関と連携・協力し、主権者教育を進めてまいります。

家塚議員（再質問）

ただいま教育長から、主権者教育の推進について考え方を伺いました。そこで、もう少し踏み込んで再質問をさせていただきます。現在、当議会では本年3月制定に向けて、議会マニフェストの作業を進めており、昨年11月に、議会だよりにその概要を町民にお知らせしたところでございます。この議会マニフェストは、残り2年間の任期において、町民に対する議会の公約であります。その方向性は、開かれた議会を目指してというものであり、その重点項目の一つとして、主権者教育の推進を掲げています。児童生徒に議会を身近に感じてもらう具体的な取組では、議会による出前講座を考えており、令和7年度より小学校高学年を対象に、役場の仕事、議場の見学や、議会の役割などをわかりやすく説明し、児童と意見交換を行い理解を深めるというものであります。このような出前講座を積み重ね、数年後には中学生による子ども議会までできればと思っております。そこまでいくには当然のことながら学校の理解が必要ですし、行政の理解も必要になってきます。少しお話をさせていただくと、現在、議会に対する町民の関心も徐々に薄れてきており、一昨年行われた町議会選挙では過去最低の投票率となり、議会としても大変憂慮しております。また、議員のなり手不足についても、道内の町村議会では顕著にあらわれてきており、ひいては無投票や定員割れといった、地域にとって非常に大きな課題となってきております。これは単に地域の衰退を招くことだけではなく、民主主義の根幹に大きく関わる問題として、現在国もこの対策に本腰を入れて取組を始めてきたところであります。このような現状から、私は地域の将来を担う子どもたちに少しでも町議会が身近なものとして感じてもらい、将来南幌に住み、多様な形で政治に参加する動機につながればと思っております。

そこで少し先ほどお話をさせていただきました子ども議会の開催方法はいろいろあるようですが、この子ども議会を通して、生徒の身近に感じている疑問や課題についてどのように考え、どのように解決するかなどの議論を交わすことも大切ではないかと考えますが、教育長の考えを伺います。

西田教育長（再答弁）

家塚議員の再質問にお答えします。主権者教育は、現代的な諸課題に対応して求められる資質能力を育成する学習の一つと考え、次の四つの観点から学習活動を進めることが重要となっています。一つ目、児童生徒が社会で起きている事柄に興味・関心を持つこと。二つ目、児童生徒が社会で起きている事柄に実感を持って思考を働かせること。三つ目、児童生徒が社会の形成に参画する基礎を培うこと。四

つ目、児童生徒にとっての社会である学校生活の充実と向上に主体的に参画すること。子ども議会も、この観点から大切な学びにつながるものであると考えます。なお、実施するに当たっては、学習指導要領を踏まえ、関連する各教科等の内容を指導する時期や内容同士の関連づけ、学校行事との調整といった教育課程を編成することが必要であることから、学校と十分協議した上で、大きな負担とならないよう取組を進めていくことが大切だと考えます。

家塚議員

教育長の答弁で考え方を理解いたしました。最後に、答弁はいりませんが、子ども議会の実施まで少し時間がありますので、その間、現場の先生方とも十分話をさせていただき、連携を図りながら、よりよい主権者教育の実施に向けて進めていきたいと思っております。以上で、一般質問を終わります。

①「南幌町DX推進計画の進捗状況は」

西股議員

私のほうからは、2問町長にお伺いいたします。1問目です。南幌町DX推進計画の進捗状況はということで、昨年2月に策定した南幌町DX推進計画に記載のとおり、国ではデジタル庁の創設や自治体DX推進計画を通じて地方自治体へデジタル化の推進を求めています。

令和6年度より新たに担当職員を配置し、計画の実現に向けて現在取り組んでいます。南幌町DX推進計画書の年次計画では、国の自治体DX推進重点取組事項の6項目、1. 情報システムの標準化・共通化、2. マイナンバーカードの普及推進、3. 行政手続きのオンライン化、4. AI、RPAの利用促進、5. テレワークの推進、6. セキュリティ対策の徹底があり、あわせて町独自の取組事業などのロードマップが示されています。年度途中の段階ですが、令和6年度の取組進捗状況はどのようになっているのか、町長に伺います。

大崎町長

南幌町DX推進計画の進捗状況はのご質問にお答えします。

本年度より、まちづくり課にデジタル推進係を設置し、デジタル施策の総合調整、行政情報システムの運用、地域情報化の推進に取り組んでいます。

また、「南幌町DX推進計画」に基づく検討会議において、事業の調査・研究や新規提案を行うほか、課長級職員で構成する本部会議において、計画の見直しなどの検討や各取組事項の点検・評価による進捗管理を行っています。

「南幌町DX推進計画」の進捗状況については、計画の主な取組として29項目を掲げており、計画策定時点において、「行政手続きオンライン化」、「コンビニ交付サービス」など17項目、令和6年度は、「書かない窓口」、「人事記録電子化」、「デジタル人材育成」の3項目について、計画どおりに取組を進めています。

また、令和7年度以降の取組を検討しているのは、「在宅高齢者見守り機器」、「電子決裁」など9項目となっています。

今後も、更なる業務の効率化や行政サービスの向上を図るために、デジタル施策を推進してまいります。

西股議員（再質問）

再質問させていただきます。今町長の回答にありましたとおり、かなりのスピードで去年の部分は進んでいたのかなというふうには思います。ただ、進めば進むほ

どですね、ここに出ているデジタルデバイドと言われている部分で、これは何か通信技術を利用できる者とできない者との格差がどんどん広がるんじゃないだろうかと。特に私も含めて高齢者の者にとって、この横文字がどんどんどんどん出てくるという部分については、非常に受け入れが難しくなっています。そういうところを踏まえていって、例えばスマホの講習会を開いているからいいんだではなくて、もっともっと住民にわかりやすい形のこの進め方というのがあってもいいのかなというふうに思います。

そしてこの計画を実行するために必要な人材の育成というのを、町でもいろいろ考えてはいるとは思いますが、やはり本当に専門的なことをやろうとするのであれば、もっともっと外部からＣＩＯの補助員、最高情報総括責任者、この補助員を登用するということは考えられないのかという点を、一つお伺いしたいと思います。

大崎町長（再答弁）

西股議員の再質問にお答えをいたします。やはり格差をどう埋めていくのか、大変重要なことですのでございます。今総務省におきましても、個人のスマホの所有率、または年代別の所有率などをそれぞれ調査しております。本町で独自の保有率は持っておりませんが、やはり８０歳以上になりますと、所有率がぐっと下がってきているのが現状でございます。そういうことを踏まえまして、高齢者に対しまして、国や圏域の事業を通じまして、スマホ教室を開催し不安解消に努めているところではございますけれども、これにつきましてもまだまだやっていかなければならないかなと思っております。

デジタル化を進めていく上での、更に高度化をするための人材の部分でございすけれども、現在の推進体制としましては、本町では副町長を最高情報責任者に充ててございます。推進に当たりましては、課長級によりますＤＸ推進本部と、その下部に、各課のＤＸリーダーによる推進検討会議を設置しまして、計画の運用・検討・調査を行っております。そこで、外部人材の導入でございすけれども、全国では現在１３％、全道では１７市町村９％の状況でございます。本町においては、現段階では計画どおり進捗しておりますが、今後、特定の重点課題や高度なプロジェクトとかが必要になった場合については、外部人材の登用を検討してまいりたいと思っております。

西股議員

行政手続オンライン化することによってですね、個人情報流出する可能性もあ

る、本人確認が難しくなり不正が起こる可能性がある、ペーパーレス化が難しい書類がある、いろんなそういうようなデメリットも出てきています。そういうことを踏まえると、やはり外部からの登用というのもいいのかなというように、個人的には思っています。で、この分につきましては、7年度までにやると国の助成というか、補助の対象になるという情報も得ているのですが、今やっていくほうがかえって得になるのかなというふうに思います。ですからそういうところも踏まえて検討していただければなというふうに思います。1問目はこれで終わります。

②「あいる一との利便性向上を検討しているのか」

西股議員

2つ目のほうに移ります。あいる一との利便性向上を検討しているのかということです。南幌町のオンデマンド交通あいる一とは、現在(株)未来シェアのS A V Sというシステムを導入しています。南幌町の導入したシステムでは、ドア・トゥー・ドアでの運行、当日予約もできることなど、他自治体のオンデマンド交通に比べると利便性の高いシステムとなっています。

現在、日本版M a a Sといわれるシステムは、N T TやJ R東日本などでも、特徴のあるシステムを開発し、いろいろな地域で導入されている状況です。

あいる一と運行以来、町民の足として大変喜ばれている一方で、あいる一とへの要望も多岐にわたって増えている現状を踏まえ、町長に伺います。

1、町民のニーズに応えるような、他のシステム等の調査は行っているのか。

2、オンデマンド交通システムを導入している他自治体の状況を調査しているのか。

3、利用料金を単に引き下げるのではなく、差別化により町に利益をもたらすような仕組み、例えば町施設を介して町内で買い物をする場合等の利用料金割引やスマホ予約した場合の利用料金割引等についてどのように考えるのかということで、町長に伺います。

大崎町長

あいる一との利便性向上を検討しているのかのご質問にお答えします。

1点目及び2点目のご質問については、本町が導入している株式会社未来シェアが提供する乗合配車システムS A V Sは、本町が実施するドアツードア型のオンデマンド交通の運行形態に、最も適しているシステムであると考え、導入しています。

本町のデマンド交通については、他自治体に先駆けて運行していることから、他のシステム等の状況調査は行っていないませんが、今後は、他自治体の事例など情報収集してまいります。

3点目のご質問については、現在の運行経費の増嵩などの影響から、利用料金の引き下げは難しい状況にあります。

また、利用者の多くを占める高齢者にとってわかりやすい利用料金の設定が必要であることから、割引制度導入の考えはありません。

なお、運行の効率化を図るため、スマートフォンからの予約の拡大に向けた周知など、普及促進に取り組んでまいります。

西股議員（再質問）

再質問させていただきます。このシステム自体は本当に良いシステムだと思っています。ただ、いろんなところの、先ほども質問の中で言っているんですけども、NTTやそういうところもですね、それを一応、もっともっと良いシステムをつくっているというような形になってきていますので、それを取り入れるということはできるのかなと。一部地域では、JRのシステムとSAVSと一緒にやっているというのもありますので、そういうところも見ていただきたいなというふうに思っています。私が利便性といっている部分は何かという、やはり、決済の関係です。今、現金と回数券、それにあわせてWAONカードでやっているんですが、WAONというのは高齢者にとってみて、買い物を町内で使うケースがないんですね。ですからそういうふうになると、ほかのPay Payですとか、交通系のカードですとか、そういうものも使えるような形というのは組めないのかなと。そういうことによって、また良いこともできるのかなというふうに思います。ですからそういうことで利便性も高まるんじゃないだろうかというふうに思います。そこらもやはり未来シェアのほうと協議できる場を持って行って、少しでもステップアップするような形でやれないのかなというふうに思っています。ですから、単に今良いからそのままいいんだというんじゃないくて、もっともっとどんどんどんどん積極的に良いものを取り入れて行っていただきたいというのが私の思いです。

3点目の関係で、運行経費の関係は、割引きできないよという話なんです、私は割引きしてくれだとかそういう話はしていないんです。何かというと、例えば病院に行った時の料金半額だけは、病院のほうから負担できないのかという話なんです。ですから、これについては中富良野ですとかそういういろんな自治体の中でですね、そういうのも取り入れながら運行しているというのもあります。ですからそういうふうにすることによって、例えば病院の外来の増につながるよということになれば、これはまた違うんじゃないだろうか。病院のほうも患者数が増えればそれだけの収益が上がってきます。1人当たりの300円の経費がプラスになる可能性も高いんじゃないだろうかというのが狙いです。ですから、そういうようなものを少し考えながらですね、いろいろな形で利便性を高めて行っていただきたいなと。

それともう一つは、この部分はスマホから予約するんだということであれば、スマホのアプリを入れて簡単にぽんぽんぽんとやって、予約できるシステムだっけ入れられないのかと思うし、それともう一つですね、スマホからそうやるのであれば、スマホからやるんだから50円くらい値引いてやろうかというのもあり得るかもしれない。それともう一つは、スマホばかり言っているんですけども、そういう、

ちょっと忘れました。すいません。そういうようなところをどんどんどん取り入れていっていただきたいと。SAVS自体が今、全国で120か所くらいですか。導入されてやっているわけですから、そのいろんな情報というのを見ながら、南幌にあうものを取り入れていくというのにも必要なんじゃないかなというふうに思います。で、最大の問題は何かといたら、相乗りが基本だよと言っていて、これは1人乗りですね、あの大きいワンボックスの中に1人乗りで走っていくというところが、一番経費がかかっているのかなというふうに思います。ですから、いかにして相乗りをできるのかというようなこともいろいろ検討していただければなというふうに思います。

大崎町長（再答弁）

あいる一との件につきまして、お答えをいたします。いろいろ今、利便性の向上ということで御意見をいただきました。現在1日の平均利用者数は、令和3年度30.9人、令和4年度39.6人、令和5年度43.7人、令和6年度45.4人と、1日当たりの利用者数ですけれども、堅調に推移していると思っております。登録者も、令和3年度338人、4年599人、5年678人、6年2月末現在で855人ということで、町民の周知もされてきているものと思っております。利用目的でございますけれども、買い物が36%、通院が19%ということで、利用目的もそのような形で、大体がそういう流れで来ているのかなと。事業収支につきましては、利用料金と国庫補助金を差し引いたものでございますけれども、令和4年がマイナス1,223万6,000円、令和5年がマイナス1,329万2,000円、令和6年度の見込みはマイナス1,475万6,000円ということで、利用者数が増加しておりますけれども、それ以上に経費の増嵩が進んでおります。アンケート調査を昨年2月、広報のアンケートとウェブアンケート、加えて、乗り込みアンケートを行いました。満足度では、満足・やや満足が91%、それと運賃では、安い・ちょうど良いが78%。このことについてはある程度肯定をいただいているのかなと思います。予約方法でございますけれども、電話が92%で、インターネットが8%という状況でございます。これはやはりもう少しこの辺を効率化を図らなければならないということで、スマホ予約ですとかそういうものの利用促進に努めていかなければならないというように考えてございます。

それと、サービスの向上面、利便性の向上面でございますけれども、今いろいろシステムのことを御意見いただきました。これからそのような、我々先進的に手がけてきたつもりでございますけれども、これから先進的事例も出てきておりますし、そのようなことを考えれば、次のステップに向けた情報収集をしていく必要がある

のかなというように考えてございます。P a y P a y だとか、そういうような、また、利用についても検討していく必要があるのかなと思っております。

それと、例えば病院に行って次の所に行くというようなことで、それを病院の会計の中からというようなことの御意見もありましたけれども、ちょっとこう、先進事例はあるようだけれども、そういうことについては十分慎重に進めなければならないということで、今すぐできるのかというのはなかなかちょっと申し上げられないかなと思っております。なお、本年度より回数券ですね。300円券、100円券を出して、そういう利便性の向上も図ってございます。また、イベント時の運行ですとか、介添人の料金割引ということで、町民のニーズに沿うような形で進めているつもりでございますけれども、また今後ニーズ調査などを行いながら、さらなる次のステップに向けて検討してまいりたいと思っております。

西股議員（再々質問）

再々質問させていただきます。最後の関係なんですが、やはり病院を介した中で半額を負担するようなイメージというのは、一番効率がいいのかなと。特に病院に患者数が増えるということになってくると、町自体でもやはりいい感じになるんじゃないか、病院にとっても非常にプラスになるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、300円の経費の中で済むのであれば、4月からでも取り組めるような形になるわけですから、そういうのはどんどん進めていっていただきたいなというふうに思います。とにかくやはり病院も患者数が減るということをいかにして抑えるかということになってくると、このあいさつ一とを利用する中でうまくやるというのも、やはり一つの手だと思うんです。ですからこれについては十分検討して、早期に実現できるような形で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

大崎町長（再々答弁）

今の病院料金の関係でございますけれども、やはり高齢者にわかりやすいシステム、公平感のこともそうでございますし、慎重に進めなければならないというように思っております。

①「今後の防災訓練について」

熊木議員

今後の防災訓練について、町長に1問伺います。安心安全に暮らすためには防災対策が大変重要と考えます。

2月8日に初めて冬の防災訓練が行われました。事前に広報で周知し、募集人員を80名とし先着順の申込みでした。参加者は、防災無線を聞いてから参加された方や時間前に集合している方などがおり、受付、グループ分け、指示に従って避難所設置、炊き出し体験等が行われました。改善センター内では防災無線が聞こえず、流れがわからないといった声もありました。

広報の参加者募集では「災害はいつやってくるかわかりません。みなさんで『災害に強いまち』をつくりましょう」と呼びかけられていました。

そこで、南幌町地域防災計画に沿った今後の訓練のあり方について次の5点を伺います。

- 1、町防災会議は定期的開催されているのか。
- 2、町防災会議の中に女性の視点が活かされる体制がつけられているのか。
- 3、防災訓練に参加された方からの意見・感想はどのようなものがあつたか。
- 4、以前、災害図上訓練DIGを実施し、地域の防災対策を考える訓練として好評であつたと思うが、再度実施する考えはないか。
- 5、自主防災組織が2町内会で作られ防災訓練が行われているが、全町に広げられるような取組は考えているのか。以上伺います。

大崎町長

今後の防災訓練についてのご質問にお答えいたします。

1点目及び2点目のご質問については、防災会議は、地域防災計画の策定などが必要な際に、町の諮問に応じて開催することとしています。

また、防災会議の委員については、条例や地域防災計画に規定されており、札幌開発建設部、陸上自衛隊、北海道及び北海道警察など、様々な関係機関の職員で構成しています。防災対策を進める上で、女性目線の取組が重要であると考えことから、今後、防災会議の委員に女性を登用してまいります。

3点目のご質問については、防災訓練に参加された方からは、冬の防災対策で改善が必要と感じたことについての質問では、電気を使用しないストーブの必要性や暖かい空気を循環すると室温が高くなるのではといった意見、また、訓練に参加した感想としては、自宅での防災を今一度考える機会となったなどの感想をいただき

ましたので、今後の防災訓練の実施内容や災害備蓄品整備の参考としたいと考えています。

4 点目のご質問については、令和 7 年度の防災訓練において、町民参加型の避難所運営訓練ゲーム HUG を実施する予定です。災害図上訓練 D I G 及び HUG については、職員出前講座の防災対策としてメニュー化してまいります。

5 点目のご質問については、現在、自主防災組織は 2 町内会で設置されていますが、今後、全町的に設置が進むよう、行政区長会議や防災学習会などで啓発してまいります。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいま町長のほうから答弁があり、検討するという旨もありました。私の感想なんですけれども、今まで課題であった冬の防災訓練、これが実施されたということは、大きく評価するものです。胆振東部地震の時に、夜間だったりそれから早朝だったりということもあって、そのあと結構、管内ではなかったかと思うんですけれども、夜にやったりとかという所もありました。その頃、一般質問の中でも、やっぱりそういうような訓練が必要ではないかという質問を私もしました。それで今回やられたということは、良かったと思います。また、職員が同じ防災ベストというんですか。それを着て、着用することによって、参加されている方からも見てわかりやすく、どなたに声をかけていいかということもわかりやすいというようにも感じました。でも、問題点もあったんじゃないかなと私は思います。先ほど質問の中でも言いましたけれども、防災無線が改善センターの中には、聞こえなかったと思います。それから、議員は事前にスケジュールというか、そのメニューの表をもらっていましたので、次はこんなふうになるのかなということはある程度予想がついて、わかるんですけれども、一般に参加された方は、なかなかその動きがわからないということが、そういう意見が聞かれました。ですから、やっぱり訓練とはいえ、ある程度の緊張感を持って進めるということはすごく大事ではないかなと思いました。

それで、先ほど御答弁いただいた中で、1 番の地域防災計画の策定、それが必要な時に、町の諮問に応じて開催ということの答弁だったんですけれども、防災会議というのをやっぱり庁舎内で定期的にやっていく必要があると思います。大がかりな計画を立てる時じゃなくて、もう既に計画が立っているので、それをこまめにやっていくということで、意識をきちんと盛り上げていくことが必要だと思います。そこで 1 点伺いたいんですけれども、庁舎内に防災士の資格を有している職員がいるのかどうか。また、もしその職員がいなくなったら、消防とかにはたくさんそ

の防災士の資格を持っておられる方がいますけれども、今後、職員のそういう配置というのは検討とかはされないのかどうか。もしその防災士がいれば、その防災士を中心に集まってもらって会議を開くということで、それからあとの3番、4番とかの質問にもあるように、地域での防災訓練とか、そういうのをこまめに開いていくということにつながっていくのではないかと思いますので、それを1点伺います。

また、女性の視点が活かされる体制づくりというのは今後検討されるということだったので、それは大いに期待したいところです。やっぱり先日もテレビとかでもやっていますし、この神戸の地震があった時も、それから今3.11のそれも来ますから、その頃になるとやっぱりニュースとかいろいろ報道でも、すごくそういうことが特集を組まれます。そういう中で女性の視点、いや、今ジェンダー平等で男性女性と分ける必要はないですけれども、やはり災害時とか避難時に、やっぱり女性でなければ気づかないこととか、多々あると思います。そういうことでは、例えば着替えスペースの問題とか、あとは乳幼児の居場所、障がい者とか障がい児の居場所のこととか、あとは備蓄品の中でも、今南幌町でも備蓄品は用意されていますけれども、さらにやっぱり生理用品とか、おむつの補充とか、離乳食とかいろいろ、また高齢者の健康に関することとか、やっぱりそういうことを相談窓口とか、そういうものをつくっていくということが必要だと思いますので、これは大切なことだと思っていますので、今後検討するということでしたので、ぜひその視点が入るような形で進めていただきたいと思います。

それから先ほど、感想とか意見はというところで、3点ほど出していただきました。私のちょうど振り分けられたグループの中には、東日本大震災を体験し、避難された経験をお持ちの方が参加されておりました。実際にテントを組み立てながらとか、いろいろベッドを組み立てながらとかの中でいろいろお話ししたんですけれども、その方が感じたのは、今同じように立派なテントをつくって設置するんですけども、体験した中では、立った時も周りが見えない。それでやっぱりそういう時こそコミュニケーションが必要だということで、立って顔を合わせた時に、ああ、元気だったねとかという声をかける、そういうことが必要なんじゃないかと。それから段ボールでの囲いというのが一時出ましたけども、それもやっぱりいろいろ弊害があったりして今テントの形になっているんですけれども、やっぱりそういうものも組み合わせる形でやったほうがいいんじゃないかという御意見を出しておられました。また、その感想の中では、町のほうの感想にはなかったんですけれども、冬の訓練ということで、もっと冬を想定したということがされるのかなと思って、その方はカイロもいっぱい貼って、防寒着もいっぱい着て参加されていたんですよ。たまたまその日は気温がちょっと高かったのですが、私たちも防災のストーブを1

回つけたんですけれども、途中からもう切ったり、あとは防寒具を脱いだりという形で訓練はしていました。で、やはり冬ということで、例えば炊き出しは外で食べるとか、そういうことがあったほうが、よりこの時期の防災訓練ということでは必要だったんじゃないかというふうに話もされていて、私もそういうふうに感じました。また、あいくるのほうに避難されていた方がこっちに移ってくるという中で、それを全員が迎えるとか何かそういうことではないのかもしれないんですけれども、なかなかそこもそういう人がその日訓練の時にいたということもなかなか気がつかないというか、そういうアナウンスもなかったのも、だからそういうこともやっぱり参加した人が感じていくというか、それは必要だったんじゃないかなと思います。先ほど意見とか感想を今後の訓練に生かすということでしたけれども、やっぱりその細かい声を聞いていく必要があるなと思います。また、講和が2つありました。その講話の中で、私は体験した人の話を聞くということがすごく大事ではないかなと思いました。そういうような貴重な体験を聞くというのを、今後の訓練とかそういう中でぜひ取り入れてほしいと思いますので、その辺も伺いたいと思います。

あと、災害図上訓練DIGの後にもいろいろ新しいものが出て、HUGと私はどちらも体験しているんですけれども、最初にDIGに参加した時に、似ているんですけれども、グループに分かれていろいろ出し合う時に、自分は全く気がつかなかったことを、例えば避難する時とか避難グッズをどこに置いておくとか、そういうのもみんな意見を出し合いながら紙に書いて貼っていくんですよね。そしたら自分が気がつかなかったことが、そっか、そういうような方法もあるかということで、出された意見を否定することなく受け入れていくということの大切さということをすごく学びました。それは、私がその講演を受けたのは、DIGを研究してあちこちで講演していた北海道教育大学の佐々木貴子さんという教授が、あちこちで講演活動をされていました。実際にその佐々木先生のお話を聞いた時に、気づきということが本当に大事だということを語られていて、その時にいろいろ発表するのもあったんですよね。そしたら、南幌とはまたちょっと異なるんですけれども、マンションとかに住んでいて、そのマンションの自治会とかが、移り住んで来た時は若い人が多くて、そんな災害の時の心配とか、そういうことを全くしなかったそうです。ところがだんだん高齢化になった時に、日中マンションの中の何階にどういふ人が住んでいるのか、手を差し伸べたいと思っている人がいるのか、そういうことも全くつかめなくなって、これは大変だということで、いろいろ組織を立ち上げてやってきたそうです。その時もDIGを参考にしながら、1階の人方で集まってもらうとか、全体でやるとかいろいろ工夫して、大分どういふ人がいて、どういふこ

とが必要だということがわかってきたということで、DIGの良さをその時も体験した人方が話していたことが、ちょっとすごく心に残っています。今、町長の答弁にあるように、今後DIGもHUGもあわせた形でメニュー化していきたいということなので、それもすごく期待しています。

それから、自主防災組織、現在西町と緑町の2か所で先進的にやっておられます。私たちもちょうど昨年、総務常任委員会として、両町内会の訓練に参加させていただきました。町の出前講座として、職員の説明のもと、地域の方が参加していました。その中で、先日もやったようなベッドの組み立てとか、テントとか、非常食とか、いろいろメニューに沿ってやっていたんですけれども、私も2回ベッドの組み立てとかを体験してるので、今回3回目で割とすぐできるかなと思ったら、なかなかそういうものではなくて、やっぱり戸惑うんですね。ですからやっぱり訓練って小さな単位とかでもどんどんする必要があるということを痛感しました。それで、実際にテントを組み立てて、ベッドに寝てみてどうでしたかというのをお互いに感想を言いながら話した時に、やっぱりベッドがあって、簡易トイレがそこにあったらそれでいいというものではなくて、やっぱり立つ時とか横になって起きる時とか、支えとかが必要なんですね。その時に、周りに人がいなければそういうことができない。ですから何か手すりになるようなものが、安全なものが必要なんじゃないかとか、そういうことも組み立てながら、体験しながら、感想も話し合いました。だからそういうことこそが、防災訓練の大事なことかなと思いました。それで、町長の執行方針の中にも、第5のところ、誰もが安心して暮らせる安心づくりの中で、自主防災組織や自発的な取組の推進と、災害時における自助・共助・公助の重要性を理解していただくために、地域に出向いた防災学習会などを実施し、町民の防災意識の向上を図っていきますと述べておられます。自助・共助・公助ということで、出前講座の職員の方がお話しされていたのは、災害が起きた時に、皆さん誰が助けに来ると思いますかということで、ほとんど消防とか役場職員とかは、すぐそこには駆けつけられない。だから9割が自分たちで、自助・共助でやっているということをぜひ頭に置いてほしいということを繰り返し言われていました。そうすると、やはり自助・共助をやるということになると、日頃からの訓練とか準備が本当に重要になってくると思います。全町に災害が起きたということを想定した場合の訓練って、すごく大事なことになるので、町広報でも出されていますけども、さらに必要になってくると思います。それから、大がかりな訓練を今年やるんですかね。大がかりな訓練というものももちろん必要ですけども、先ほど繰り返し言っているように、小さな単位ということがとっても大事なかなと思うので、その辺は出前講座とあわせてどのように具体化していくのか伺いたいと思います。

それからもう1点なんですが、広報1月号に、避難所パンフレットを全戸配布すると掲載されていました。この配布時期はいつなのか伺います。また、私もこれは玄関にいつも貼ってあります。これが平成27年と平成29年に、このラミネートしたのが配布されました。これを玄関の同じ場所に貼っているの、見ながら、私は青葉なので、青葉はどこに避難する。で、洪水の時とか地震とかというので、見ながら、緊急避難場所とかということも確認しています。これをつくって今出される時に、ぜひそれを本当に目の前、見える所に貼ってもらうとかっていうことは是非啓蒙してほしいと思います。また、これをつくる時に一緒に、いや、どのような内容になるのかはちょっとあとで答弁で伺いたいと思うんですけども、避難する時の持ち物とか、家族の連絡先とか、そういういろんな必要事項が記されているといいなと。そこに書き込んでおいたりするといいなと思うんですけども、そのようなスペースのものをつくられるかどうか、それを伺いたいと思います。ちょっと長くなりましたが、お願いします。

大崎町長

先に担当課長より説明をさせます。

総務課長

それでは私のほうから、何点か熊木議員の御質問があった内容についてお答えをさせていただきます。まず初めに、冬期防災訓練の防災無線の関係でございますけれども、当初の訓練の防災無線を使う内容としては、10時に避難を開始しますというようなアナウンスを防災無線で行う考えでございました。実際、10時に放送を通じて避難を開始してくださいというような放送の内容でしたが、事前に早めに集まってきていただいた方がいらっしゃるの、そこについては改善センターの防災無線は事務室にあったものですから、それでちょっと聞こえなかったのかなというふうに思っております。実際に災害が起きて、改善センターのほうに避難所が設置された場合については、当然防災無線については、避難所の中のほうに設置をするというようなことで考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、次の防災士の関係でございますけれども、現在、防災士、町の職員は誰もいません。で、消防の職員6名が今、防災士の資格を持っております。その6名というのは、消防の管理職の職員6名が今現在防災士の資格を持っております。防災士の資格については、消防職員であると普段から救急救命士の資格を持っているですとか、そういったものがあるものですから、特例として安易に防災士の資格が取れるというような状況から、今現在消防の職員6名が資格を持っているという

ような状況でございます。

それと、庁舎内での防災会議の件でございますけれども、毎年防災訓練を実施してございます。その中で、職員による災害対策本部会議というのも開催してございますので、それについては災害が起きた場合に災害対策本部を設置して、その動きを職員が対応するというような訓練も毎年やってございますので、その訓練を通じて職員の動きですとか、今後の防災対策についての訓練をやっているというようなことでございますので、職員による防災会議というものについては現在実施をしてございません。

すいませんもう1点。あと、令和7年度において防災訓練を実施する計画でございますが、その中で先ほど熊木議員おっしゃっていた、体験をされた方の講演ですとかというの、内容についてはこれから細かいところについては検討しますので、その辺も含めて検討させていただきたいというように思っております。

最後に御質問ありましたパンフレットにつきましては、今現在もう発注済みでございますので、配布時期につきましては4月号の広報と一緒に全戸に配布をしてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

大崎町長（再答弁）

それでは、私のほうから再質問にお答えをさせていただきます。2月8日の冬の防災訓練でございますけれども、全体の参加者数は152名で、議員を除く一般町民は69名でございました。流れがわからないというようなお声がございましたけれども、今回はできるだけ有事の状態に近い形を想定して、事前のアナウンスをしないで、自主的に間仕切りテントなどを組み立てていただくと、設営を行っていただくという考えでございましたので、いただいた考えの経過でございました。今後の反省点として生かしていきたいと思っております。

それと防災会議でございますけれども、これはちょっと計画的に計画を見直すですとか、そういう時に実施している会議で、直近では平成30年でございます。委員は全体で24名でございまして、関係機関や団体の充て職、学識経験者で組織しております。その中には、現在女性の委員は含まれてございません。関係機関や団体の長や管理的立場にある方が委員となっておりますので、女性への配慮意識は高いものと思いますけれども、今後の改正期に学識経験者の枠がありますので、その中から女性委員を登用したいというように考えてございます。

それとDIG、HUGの関係でございますけれども、DIGについては災害の図上訓練でございまして、今までに14区、15区、6区、三重、北町の地域単位で実施してきた経過がございます。HUGについては、避難所運営の訓練ゲームでござ

ざいまして、今までに平成30年にぼろろで、令和元年に改善センターで実施した経過がございます。来年、隔年で防災訓練を開催しますので、その中ではHUGの実施を予定しております。また、DIG、HUGともに、先ほど申し上げましたように職員出前講座でメニュー化しまして、自主防災の啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

それと自主防災組織でございますけれども、町内会長、関係機関の御尽力によりまして、令和5年に緑町、6年に西町で設立されております、現在検討中の行政区もでございます。全20の行政区・町内会における設立が望ましいと考えますけれども、あくまでも地域の自主組織でございます。今後も組織化に向けて情報交換を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長

熊木議員に申し添えます。これ以上広げないで、今、質問、再質問、その分野に特化して深掘りをしていただくような質問をお願いをしたいと思います。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。今おおむね検討するということとか、今質問したことの中で、例えばその体験された方の話を聞くようなことを今後取り入れたいというような答弁でしたので、期待するところです。

西町と緑町に参加して、本当に地域防災を立ち上げたということでは、すごいなと思うんです。その時も、参加されている人とお話をしたんですけれども、町内会長さんも、例えば子ども、中学生とかそういう子どもたちも参加してもらってということで、日曜日にやったりするんだけれども、やはり今は部活とかいろんなことがあって、なかなか参加できないということで、これからやっぱりそれが課題だとお話をされていました。また西町でも、高齢者、日中カフェサロンの形でもやったので、そういう方が多いんですけれども、中には比較的若い方で、仕事がちょうど休みだったので、すごく心配なので参加されたというお話をされた方もいました。その方とか何人かでお話をしたのは、日中もし災害が起きた時に、自分たちだけで避難したりということがすごく大変になるだろうということで、それを今後考えていかなくちゃだめだなという話もされていました。だからやっぱりそういう想定をもとにしながら、今後の訓練とかもしていかなくちゃだめだなと思います。それで本町の構造からいって、大洪水とかそういうものは起きないですし、地震とか、それから火災だとか、そういうものになるかなと思うんですよね。だけれども、今は本当に昨今のこの異常気象状況からみると、何が起こるかわからないという状況だ

と思います。それで、私はやっぱり防災に強い町づくりということを根幹に添えてやるということが必要だと思うので、その辺についてはどういうふうにお考えか、1点伺います。

それから先ほどの、もうこれが発注しているということなので、ぜひではその4月号の広報に載せる時に、そういう注意事項とか、必要なものということで、何かそういうようなお知らせがあったらいいかなと思うので、その辺の検討もぜひしてほしいと思うんですけども、その2点について伺います。

大崎町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。まず避難所パンフを4月号の広報で配布いたしますけれども、もう仕込んでおりますので、なかなかそれに加えて何かをするというのはちょっと物理的に難しいんですけども、何か書き物を添えてですね、そういうような形で伝わるような形で努力したいと思っております。

それと、先ほど行政区のお話をいただきました。10区の子ども会では、R4年と5年に避難所体験を実施しております。西町の子ども会も、R5年と6年に避難所体験を実施しています。子どもたちも、少年団とか部活動でいろいろな行事も重なって参加するのも厳しくて、運営自体が厳しい状態であるかなと思いますけれども、これについてやはり我々もお手伝いをしながら、行政区でそういう機会をつくっていただくということに心がけていただくように、支援をしたいと思っております。

それと防災に強いまちづくりということでございますけれども、昨年の能登半島地震を踏まえまして、特に冬の災害対策について今年重点的にやったわけでございますけれども、様々な災害があるわけでございますので、また来年の防災訓練でそれらが意識啓発できるように努めてまいりたいと思います。

また、やはり行政だけで乗り越えられません。日中の避難も含めてでございます。やはり自助・共助の取組が重要でございますので、現在進めております自主防災組織の設立など、理解促進を図りつつ、安全安心に暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

①「中学校の制服購入費用について」

高橋議員

教育長に御質問させていただきます。中学校の制服購入費用について。昨今の物価高の影響もあり、家計における教育費の負担が増加しています。特に中学校の制服に関しては、その高額さが問題となっています。

理由の一つとして、南幌中学校では、多くの生徒が年間20回から30回程度しか制服を着用しておらず、日常的にはほとんどの生徒がジャージで登校しているという現状があります。保護者は高い費用を支払って制服を購入しているにもかかわらず、その使用頻度が低いため、経済的な負担感が一層強まっていると考えられます。

このような背景を踏まえ、教育長に2点伺います。

- 1、現在の南幌中学校において、制服を着用しなければならないタイミングは。
- 2、南幌町では、制服の購入費用に対してどのような支援策や取組が行われているのか。

西田教育長

中学校の制服購入費用についてのご質問にお答えします。

1点目のご質問については、南幌中学校では、入学式などの式典やテスト期間中は制服を着用する日として定め、令和6年度では、39日間制服着用日として決められています。

それ以外の日については制服やジャージどちらで登校しても可能とし、生徒の判断に委ねているところです。なお、近隣自治体の中学校においても、制服の着用頻度は本町と変わらない状況となっています。

また、近年、生徒の多様性や個性を尊重する意識の高まりから、ジェンダーレス制服として男女兼用の制服の採用などが進んでいることから、南幌中学校においても令和8年度新入学生徒より、制服改定の準備を進めています。

2点目のご質問については、全ての生徒を対象とした支援等はありません。

高橋議員（再質問）

今回の一般質問に当たり、制服のあり方について考えました。制服本来の目的や役割について再検討する必要があると考えます。ざっくりと歴史なんですけれども、古代の武士や中世の騎士の鎧から始まり、敵・味方の区別をつけるために使われてきました。明治時代には軍事だけではなく、西洋の影響を受けた近代的な制服が登

場し、時代にあわせて変貌してきました。制服を着ることで、組織のルールや規範に従う意識が高まることや、組織の一員であることを明確にすることで、社会的なプレッシャーにより、個人が組織の規範に従いやすくなるといわれています。このあたりはちょっと掘り下げると都市伝説みたいな話になるので、メリットに移ります。制服のメリットとしては、外部から見た時にどの学校の生徒かをすぐにわかるため、防犯面で役立つことが挙げられます。しかし南幌は中学校が1校だけなので、これはちょっと微妙かもしれません。また、学校全体に一体感をもたらし、朝の準備が簡単になり、着る服を選ぶ時間を短縮できます。しかし最も納得のいくメリットというところでは、学生間の経済的な差を感じさせないようにすることです。このことから、制服ではなくジャージだけでもよいのではないかと考えました。この決定は大人がするものではなく、当事者である生徒たちに考えてもらうのが最善だと思います。小学生の間に、一度はそもそも制服とは何なのかを少し哲学的に学び、今後の自分たちに必要かどうかを話し合う時間があってもよいのではないのでしょうか。

再質問なんですけれども、制服及びジャージの無償化が不満と不安の解消につながるのではないかと考えています。理由の一つ目は、まず家計が助かること。二つ目は、公平性が高まることです。子育て支援策の内容をみると、ほとんどの人が喜んではいるということはわかっているのでそれは前提としてなんですけど、まず米の提供に関しては、米農家さんにとって微妙なところもありますし、無農薬米しか食べていない家庭もあります。医療費に関しては、病院に行かない子は恩恵を受けられませんし、給食費助成もお弁当の子は恩恵を受けられません。それ以外でも、就学援助制度も、ぎりぎり該当しない家庭は受けられません。このことから、制服無償化はいずれほぼ全ての子どもが受けられる支援だと考えます。三つ目は、北海道の町村自治体で制服無償化が実現すれば、おそらくなんですけど初となるため、話題性もあるのかなと思います。まとめますと、一つ目、現行の制度を維持し、メリットを伝えつつ不満を軽減するという方向性。二つ目が、品川区とか北斗市ですね。その例などを参考に、無償化を進める方向性。三つ目が、一部助成を行う方向性。四つ目が、販売方法などの課題が多いかもしれませんが、卒業時に制服を安価で譲る仕組みをつくるという方向性。五つ目がですね、制服改定の準備を進めているということなので、水を差すようなことになると思うんですけど、五つ目が、服装の完全自由化の方向性。これは生徒さんがその時々最適な服装を自主的に考える力を育むという狙いなんですけども、そして六つ目ですね。制服を廃止し、ジャージのみとする方向性。制服を廃止してジャージを制服の代わりとするのは、極端かもしれませんが、こちらも話題性はありそうです。ジャージのみの無償化ならば、

町の負担も少なくて済み、無償化が実現できなくても経済的に助かる家庭も多いと考えられます。私を含めですけれども、多くの人は先人がつくった規則やルールというものに沿って生活してきたと思うんですけど、変えるべきと感じたら、その最適解を見いだすのも人間だと思います。その内容とタイミングは慎重に考える必要がありますが、そもそもという視点は、今後さらに大事になっていくかと思います。ほかにも細かいことを言えばたくさんあるんですけども、これらを踏まえて無償化の考えを含めた制服の方向性を探る施策案を考えていただけるかどうか伺います。

西田教育長（再答弁）

高橋議員の再質問にお答えします。まず、学校における通学用服装、いわゆる制服ですね。それから学用品等の適正な取扱いということについて、文部科学省から平成30年3月に通知が出ております。学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて、においては、学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄と示されております。それから、話題性のことでお話しされておりましたけれども、過去にやっぱり近隣の町でも、制服私服化、自由化ではありません。自由化というのは何でも良いということなので、制服を變形させてもよいことにつながってしまいますから、それは違いますので、私服化ということで行った学校がありますが、最近制服に戻しました。経済的な理由と、非常に私服にすると非常に金額がかさばるということで、ジャージも自由にしていたところ、やっぱりそれも非常にお金がかかるということで元に戻しております。それから、制服のほうですけれども、就学支援が必要な家庭については、生活保護制度だとか、就学援助制度において、制服の購入費用の一部助成しているということがまず1点あります。それから先ほど、米の部分だとか、使っていない家庭についての部分ということでありましたけれども、個別の事情をそれぞれ考慮して精査していくと、対応することは非常に困難を来してしまいます。それから子育て世代全体の支援を考えて制度等を進めておりますので、制服の購入費用に対する支援策は今のところ考えておりません。それから、循環型社会の構築や資源を大切にするという意識の醸成は、これからの社会を生き抜く子どもたちにとっても重要であるというふうに考えております。こうした点でも、不要となった制服を廃棄せずに有効活用するという、リユースを推奨することは意義ある取組と考えております。本町においては、保護者間での卒業生の制服、それから小さくなった制服など譲りあうというリユースの実態、実際にこれはあります。その実態がありますので、今後は保護者間でのこのリユースの輪が、保護者の主体的活動の中で意識が高まり、自主的に広がっていければ、さらに効果的な取組になっていく

のではないかなというふうに考えます。

高橋議員

ある程度は考えていただけるというところで、納得させてもらったんですけども、再々質問ほどでもないですね。まあ今回一般質問をするに当たって、町民の方々の声をちょっと拾い上げてさせていただいたんですけども、季節性というか、今時期も時期なので、そういう声がちょっと多かったというところなんですよね。で、ごめんなさい、ちょっと私の立場からという話になると、どうしても医療についての例になっちゃうんですけど、健康で長生きをしたいと願って、例えばワクチン接種を選ぶ人と接種をしないことを選ぶ人というのがいると思います。どちらも一緒に、このヒューマニズム思想というのに基づいていると僕は思っているんですね。で、知識を深めることで、無用な批判を避けることができますが、私みたいな面倒くさい人間でも多少は理解できますけど、なかなかそうはいかないことが多いと思います。やっぱり世の中の不平・不満の構図というのは、ほぼ同じで、今回の質問も僕は同様だと思っています。今はそもそも、そもそもですね。そもそも何のために生きているのかを考える良いタイミングであり、必要な時代だというふうに感じております。再々質問はございません。以上になります。

①「町中心街の空洞化について」

湯本議員

町長に質問をいたします。まず1問目、町中心街の空洞化について質問いたします。今現在、町民は高物価の中で厳しい生活を余儀なくされています。そうした中で日常の暮らし、買い物の足をどうするのかといったことなども話題として上がり、この高物価の中で日々この暮らしをどう守っていくのかということ、本当に真剣に考えていっているところでもあります。地域にこの目を向けますと、今高齢化が進んでですね、実際には今、私も町内会に関わっていますけども、町内活動をはじめとする地域コミュニティの維持、これも本当に難しい状況が生まれています。役員のなり手がなく、行事をやってもなかなか参加が難しいなどですね、生まれてきています。ラッキーマートの出店がありましたけれども、中央商店街は相次ぐ閉店によって中心街の商店街も、それから、住宅街も空き家が多く目立つようになりました。

町民の暮らし、南幌の中心街の空洞化に歯止めをかけるため、小規模企業振興に関する条例の制定、これによる事業継承の促進や町内で働いている人で、町外在住の人に町内に住んでもらうための家賃助成などの、これまでにない強い施策が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

大崎町長

町中心街の空洞化についてのご質問にお答えします。

中心市街地である6区、14区、15区の高齢化率は3月1日現在で43.1%、同じく空き家住宅は25件、空き店舗は9件となっています。

住宅地の空き家空き地対策としては、中古住宅購入費助成事業や空き家空き地情報バンクによる情報提供を行っているほか、市街地の空き店舗対策として商店街空き店舗活用支援事業を実施しています。

また、町内会をはじめとする地域コミュニティについては、地域担当者制度で地域の主体的な活動が維持できるよう支援しています。

小規模企業振興に関する条例については、商工会からの要望や全道的に制定の動きが見られることから、条例制定に向けて検討してまいります。

町外からの通勤者への町内居住に対する家賃助成については、空洞化、空き家対策として、現在の空き家空き地情報バンク制度の拡充を検討してまいります。

なお、今年度より新たにふるさと就職祝金支給事業として、新規学卒就業者・Uターン者に祝金を支給し、若者の定住対策に取り組んでまいります。

湯本議員（再質問）

再質問を行います。南幌町は、今答弁にあったように、様々な事業を展開していると。他町村と比べても、その制度と中身について劣るものではないというふうに、私自身も認識をしております。しかしやっぱり南幌にはですね、特殊な事情というのが存在するというふうに思っています。今、6区、14区、15区など中心街の高齢化人口比率、3月1日時点で43.1%というふうに述べられました。全道的にいっても、高齢化率は、南幌は179市町村のうち140番目に位置すると。高齢化率が低いということですよね。それはやはりこれまで町が努力をしてですね、町外からの移住促進、こういったものに力を入れて、子育て支援にも力を入れて、若い人の人口が増えてきたということのあらわれだというふうに思いますし、それについては私も異論はありません。しかし、南幌の特殊な事情と先ほど言いましたのは、御存じかと思えますけど、行政区ごとの人口比率を見ますとね、確かに平均では低くなるんですけども、行政区ごとによると50%を超える高齢化率という行政区は、5つあります。もう50%に近い行政区というのは半数を超えるというような状況のもとになっています。平均的な南幌町の高齢化率を下げている原因は何かというと、美園、高齢化率3.8%、東町、18%と。こうした近年大幅にですね、住宅で新しく入って来られた人方が、言ってしまうと平均年齢を下げているということによるものです。これが、地域ごとに偏っているって言い方はお嫌いかもしれませんが、こういう行政になってくるので、結局従来の行政区のところは、他の市町村と変わらずにですね、高齢化率は40%を超え、50%を超えるというような状況にもなっているわけです。で、そこで暮らしている町民の方々の悩みも、やはり共通するというふうになってきています。解決すべき課題も同じだというふうに思うんですね。

そういう立場で考えますと、例えば高齢者が買い物をする場合の行動範囲といいますか、商圈ですね。これがどのくらいの商圈の中に住まわれるのがいいのかという研究結果もありますけれども、住まいから大体半径500メートルと。500メートルの範囲内に、病院や生活に必要な買い物や公共施設、これが存在するかどうか。これを超えると、高齢者というのは非常に外に出る機会も失うし、それから足の確保についても大変な苦勞をするということで、これをどう解消していくのかというのが、各自治体の大きな課題にもなっているわけです。従って、これをどう解消していくのかと。町はどういう方向でそれを解消しようとしているのか、または補おうとしているのかということが課題になってくるというふうに思うんですね。御存じのように、中央商店街、南幌でもですね、名の売れた商店や大きな商店が、

昨年ばたばたと閉店をしてしまいました。空洞化が進んでいます。15区をはじめとする南幌の一番の中心街のところでも、高齢化が進んで空き家が増えてきています。一方で、美園、それから今度工業団地などもつくりますけども、小学校の前のほうなどにも商業施設に通ずる土地なども確保されております。中心街に人を集めて、中心街の商店街にも活気を取り戻してやる、つくっていくということは、単純にそういうことにとどまらずに、地域のコミュニティ、そこに住む人々、その町の要するにコミュニティや、町の姿を反映するというふうに私は思っているんです。ですから、従来の今のような施策や手だてだけにとどまらず、何か新しい思い切った施策が取れないのかというふうに思っているわけです。

で、先ほど先輩議員のほうからも、あいる一との話も出ていました。南幌であいる一に対する関心は、やっぱり町民の中でも非常に強いです。あいる一を使って、中心街に町内の人方の日中人口、買い物人口を増やすことができないのかと。できると思うんですね。ちょっと試算をしてみました。一つは、商店街の件で言いますけれども、あいる一が今300円。片道100円で往復できるというふうに、買い物を例えばする場合にですね、月に2回往復の券を支給した場合、1人当たり800円になるわけですね。年間でいうと9,600円。これ、例えば75歳以上のお年寄り1人ずつに全部配ったとしても約1,300人ですから、1,300万を切るぐらいの予算でできるわけです。これは決して無駄ではないですよ。1,300万円を使って、その買い物に来る人方は平均、全国的な調査でも一度の買い物で消費する買い物金額というのは、大体最低で3,000円です。ですから、この1,300人の人が年間24回、中心街に買い物に来るわけですから、そうしますと大体1億円ぐらいの消費が生まれるんです。これは従来、そういう制度がなくてもその店を利用するという方々もいらっしゃるでしょうから、単純に比較することはできません。しかし、南幌の大きな問題の一つというのは、消費人口が町外に逃げていくということです。車や何かでね。やっぱり消費人口を町内に引き戻して、商店街を活性化させていくという点でも、このあいる一というのはすごく重要だというふうに思います。例えば、例に出して申し訳ありませんが、夕張太の方々などは、車でちょっと中心街、南幌町のお店に来るよりかは、大型店舗で北広島だとか、そういうふうに逃げてと言ったら変ですけど、買い物は町外に行ってしまう、その確率が高いわけですよ。しかしそうした制度ができれば、やっぱり町内に、その時だけはやっぱり町内で買い物しようと思ってというのが増えるかもしれない。大体2割で計算しても、年間ですね、1,800万ぐらいの消費が増えたら。そういう形になるんですね。全部の方が新たにというと、3万2,000人以上ぐらいの流動人口がですね、中心街に来るといような計算が成り立つわけです。こ

ういうふうに考えると、あいる一とも本当に、利用の仕方次第では町民の願いに応じて買い物ないし本当にもっと安くしたいよね、気楽に出かけたいねという町民の声にも応えるし、地域の活性化にもつながるし、そして何よりも、そうした商店街の復興によってですね、商店でもっと頑張ってみようということも、機運も生まれてくるかもしれない。そういう状況をつくり出すのが、私は町政の一つの仕事だというふうに思っています。ハード面に予算を使うのか、そうしたソフト面での事業で町を活性化していくのか。これが今本当に大事だというふうに思います。

もう一つは、町内会の活性化についてです。町のほうは、職員の方々も担当職員体制などで本当にお世話になってますし、大きな仕事をさせていただいております。しかし、実際に町内会の運営に関わっていただければですね、広報一つ配るのももう大変だという声もよく聞きますし、またやらなきゃいけないのかと、私はもうできないと断られて同じ人がずっと続ける、もう私ももうできないですよと言われるようなところも出てきています。老人クラブでは老人クラブの役員もいなくて休会したりですね、廃会したりするというような状況なども生まれています。もう自分たちの力では、自主的な力では、改善していくというところが見えないところになっていて、町のお力をどうしてもお借りしたいというところになっているんだろうというふうに思うんです。その場合も、やっぱり町内の資源を使って、そういう強力な施策ができないだろうかと。私はこの間ですね、町民の方との懇談や、町の議会でやっている町民懇談会などで本当に感じるんですけども、やっぱりこの若い人方がその地域ごとにある程度入っていただければ、町内会の活性化になるというふうに思います。その点で考えると、例を出して申し訳ありませんけれども、農協の職員の若手の方々は含めて半数近くが町外で生活しておられるというようなこともお聞きをしております。町内に仕事を持っていながら、町外で生活しておられる。もったいないなというふうに思うんですね。そういう方々が、町内にも住んでいただけるような方法はないだろうかというふうに思うし、一定のその役割を町内で果たしていただけるような制度をつくることができないだろうかというふうに考えているわけであります。名称は私が勝手に作りましたけども、地域担い手づくり支援事業というような名称にしてですね、結局そういう町内で職業を持っておられる方々が南幌に住む場合にはですね、家賃の1カ月2万円くらいを補助すると。で、それに当たっては南幌の町内会活動、消防団員など、様々な町のこうした分野に力を発揮していただくということなどを前提として、入っていただくということなどは、本格的に考えることができないだろうかというふうに思うわけです。そのために、事業者も、町も、いわばそういう役割をお願いをしつつ、この制度の中で、町内、町を大きく支えていただくという点での制度なども、私はあるかなというふう

に思っているんです。2万円家賃を出したって、住んでもらったら元は取るでしょう。いろんなことを計算すれば。その上に、その人方の力を町内で発揮してもらえんというようなことなども例としては考えられると。こういった思い切った施策を町のほうで考えることはできないのだろうか。従来様々な事業がつくられておりますけれども、そういったものについて再検討しながら、また組み合わせ、強化しながらやるということもできると思います。

あいる一とについては、例えばですけども、高齢者75歳以上というふうにするのか、65歳以上にするのか、免許返納した人についてはどうするのかとか、いろんな問題があります。それは置いておいてですね、そうした使い方をすればですね、結局あいる一とも町内での内需の拡大、消費動向の変換に大いに役立つし、決して無駄な事業ではないというふうに思っています。高齢者物価高対策買い物支援事業なんていうような形でですね、そういう事業が継続的に続くのか、この物価高の中で単年度2、3年でやるのか、やっぱりそれはそれでいろいろ考え方があるというふうに思いますけれども、ぜひですね、地域と商店街の活性化に向けた、大きな決断といいますか、方向性を見いだしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、相対的貧困率という言葉があります。平均賃金の半分以下の収入で生活する人ということですが、日本では15.7%。それから年金で、1カ月10万円以下の収入しか得ていない人というのは21.7%というふうに、細かい数字はその年度でちょっと若干違いますけれども、出ています。合計しますと大体それを町内に当てはめると、大体3割の人、これは本当に貧困の中で今生活をしているわけです。で、今日の朝テレビを見ているとですね、物価上昇率が2%うんぬんなんて言っていますが、実質的に物価上昇なんてそんなものじゃないでしょう。生活者の目線で見たと物価上昇というのは、米が倍になっただけで生活費の1%はもう上昇しているわけですから。実質的にはもう20%も30%も自分の暮らしの中で物価は上昇している、そういう厳しい中で今生活をしている町民に対して、町が今何をできるのか。ぜひですね、御検討いただきたいというふうに思います。

大崎町長（再答弁）

それでは、湯本議員の再質問にお答えをいたします。ちょっといろいろ御意見があったので、答弁のほうが行ったり来たりになるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。議員からは、一昨年に14区、15区の人口減少と高齢化が進行し、地域コミュニティの維持に影響が出始めており、このままでは存続が危惧されること、また昨年は、はればば効果を地域活性化に結びつけるためにとして、

市街商業地域の活性化について一般質問がございました。町内の高齢化の状況でございますけれども、先ほど議員が言われたとおり、現在34.1%、空知管内では一番低く、2年前と比較しても0.7ポイント減少しております。しかし、議員が言われる中心市街地、6区、14区、15区は43.1%、また、農村地域、三重、11区、12区、中樹林などは50%を超えた状況でございます。美園、東町町内会以外は高齢化が進んでおりまして、これは2年前に議論を交わした時と同じ傾向でございます。町内会活動をはじめとする地域コミュニティの維持でございますけれども、地域課題によりまして、町では地域担当職員制度を設定しておりますので、それをまずは活用いただきたい。全国的な傾向として、町内会の加入率減少、そしてなり手不足が問題となっておりますけれども、町の職員が町内会の役員になるなど、地域のお手伝いもしている実態もございます。中央通り商店街の状況でございますけれども、6区、14区、15区の空き店舗は9件でございます。そのうち現在空き店舗に登録されているのは、中央通り商店街で5件、8号通りで2件の計7件でございます。これにつきましては、引き続き商工会と連携しまして、空き店舗の活用事業の促進を図ってまいりたいというように考えてございます。また、中心街の空洞化の状況でございますけれども、6区、14区、15区をあわせた空き家は25戸でございまして、近年横ばいでございます。しかし北町、西町、緑町を含めると、市街地で57戸が空き家としての確認をしております。その空き家の状態や管理などは、それぞれまちまちであります。町では中古住宅購入助成や空き家の解体助成を行いまして、空洞化や空き家の解消に努めているところでございます。

それで、小規模企業振興条例の関係でございますけれども、昨年10月に商工会で事業継承に係る実態調査が行われてございます。調査後における経営指導など、具体的な対策はまだ聞いておりませんが、これはやはり深刻な課題であると受け止めております。道内でも今制定の動きが始まっておりまして、道内では75市町村、42%。南空知では月形、由仁町の2町で制定してございます。条例制定によりまして事業継承が促進されるか否かは不透明な部分がありますけれども、商工会の事業の協力や支援を促進することを目的に、今後条例化の検討をしてまいりたいと思っております。

それと、町外から町内に就業している、町外の人に住んでもらうための家賃助成でございますけれども、ちょっと大変数も多いと思います。そんな中でも、町では空き家空き地情報バンク制度を実施しておりますので、空洞化や空き家対策を促進するために、その制度の中で拡充を今後検討してまいりたいというように考えてございます。なお、JA職員の関係でございますけれども、これについては町では把

握しておりません。現に町内では民間アパートもありますし、役場の職員もほとんどが町内に居住しておりますので、そのことについてはちょっと私のほうからは答弁は控えさせていただきます。

また、2万円の家賃助成というお話もありましたけれども、2万円がどうのではなくて、空き家バンクの中で制度の拡充を検討してまいりたいというように考えています。以上です。

湯本議員（再々質問）

今商工会でですね、小規模事業振興に関する条例については前向きな検討もしていただくということも出ていました。私はその中でやっぱり漏れてはならないのはですね、商工会の存在というのは、やっぱり地域の問題というふうに町民の中で共有していく必要があるというふうに思うんです。ですからやはり地元の商店街を守りつくっていく、そして自分たちの暮らしを守っていくという観点からすれば、町民が本当にその地元の商店街を利用して、そして地元で消費をして、自分たちの暮らしも地域も守ると。こういう共通認識をつくっていくような、こういう動きを我々自身もしていかなきゃならないし、強く訴えながらしていかなければならないというふうにも思っているところです。

それから、やはり地域での中心となる人、今2万円の話をしましたが、誰もにも彼にも2万円を払おうという話では私の中ではありません。地域でそういった活動をちゃんとやっていただけるということを前提に入っただけの方、例えばこれは枠をつくってもいいと思うんです。1地域に5件だとか、その枠内で応募していただいて、しっかりとそういう活動に参加していただける方を選別してですね、やるという方法だってあると思うんです。方法はいろいろ考えられるというふうに思うんですね。そういうことなども検討しながら、やっぱり自然任せにしているのは、今はもう目の前ですね、地域の様々な組織というか、コミュニティが崩壊を始めてしまう。そういう時代だというふうに思いますので、今手を打たなければならないというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいというふうに思いますし、あいる一との件についても、これはやっぱりどの懇談会に行っても必ず出てきます。もっと安く、気楽に、良い制度なんだから使いたいと。でもやっぱり往復600円だと、自分の家計の中で600円で考えちゃうと、高くてなかなか利用できないというような方々もたくさんいます。手前みそじゃないですけど、先ほど言った方法でいけば、決して無駄金じゃないんですよ。そのことによって地域の消費も拡大されて、地域に対する人口も、交流人口も増えると。これが町の活性につながっていくというふうに私は考えています。予算の執行の仕方としても、そん

なに間違った方向じゃないんじゃないかなと。そしてそこに町民の方々の協力を得るということが大事だというふうに思いますので、ぜひその点について前向きな検討ができるのかどうか最後に質問して、この質問については終わりたいと思います。

大崎町長（再々答弁）

湯本議員の再々質問にお答えいたします。商工会との連携は、もう言うまでもなく今までもやっておりますし、これからも一層やっていく考えでございます。

家賃助成のお話ですけれども、地域の活動をやっている人を選別するですとか、地域の件数を決めるですとか、なかなか制度的に難しいのかなと思います。慎重にやる必要がありますし、これにつきましては先ほど申し上げたとおり、空き地空き家バンク制度の拡充の中で、どこまでできるかわかりませんが、そういうことを検討してまいりたいと思います。あいる一とのお話が出ましたけども、先ほど一般質問でもございました。今回議員からは通告はございませんので、私のほうから答弁は差し控えさせていただきます。

②「まちづくりの進め方について」

湯本議員

2 番目にいきます。まちづくりの進め方について質問いたします。あいる一との先ほどの問題についてもですね、一般質問の中でこの町の活性化についてというふうになっておりますので、ぜひ御検討もお願いしたいというふうに思いますが、このまちづくりの進め方について、一つ、私から質問をしたいというふうに思います。議会には説明がありましたけれども、南幌温泉周辺の整備が進められて今しております。私はその事業そのものについてもですね、多くの町民から批判の声を聞いておりますし、町民の多くはなぜ必要なのかをよく知らないまま、説明も不十分なまま、事業が進むことに対する不安を感じています。町民の多くが物価高に苦しんでいる中、この時期に進めるべき事業なのでしょうか。町の事業は、町民の理解と合意のもとに進められなければなりません。それが「まちづくり」の本旨と考えますが、町長のお考えを伺います。

大崎町長

まちづくりの進め方についてのご質問にお答えします。

町の施策については、町民の理解と合意が必要です。その根幹となる「総合計画」の策定にあたっては、町民・企業を対象としたアンケート調査の結果やワークショップ、まちづくり地域懇談会、パブリック・コメントなどの意見を踏まえ、公共的団体や地域活動団体の関係者、公募した町民により構成する「総合計画策定審議会」に諮問し、答申をいただいたものです。

また、町の施策や課題に対する取組は、広報誌やホームページ、各団体の会合などで町民の皆さんに情報提供を行い、それを踏まえて議会と議論を重ね、町民の理解の下進めています。

今後も町を取り巻く社会経済環境の変化を捉えて、持続可能なまちづくりを着実に進めてまいります。

湯本議員（再質問）

再質問します。やってるよと言っても、実際に町民の中にはきちんとした理解が進んでいないし、それに対する意見についてですね、言葉は悪いですけど不満を持つ方々も多くいるわけです。結局、あれこれのパブリック・コメントや各懇談会などうんぬんをやったというふうに言われますけれども、問題は、町民がどれだけその事業に対して理解をし、判断をしていたいただいているのかと。浸透度合いなどもど

うなのかということが、実際に、実際にですよ。進んでできればあれこれの手続きとあれこれのことをやったから、町としてはもうそれは責任がないということにはならないというふうに思うんです。現に私はですね、この間、先ほども言いましたけども町民の方とのお話し合いや、それからカフェですとか、議員懇談会などなどの中でもですね、多くの町民の方々が、やっぱり例えばこの南幌温泉周辺の開発について、キャンプ場など、知らなかったと。そんな事業やるの、えっ。こういう声が多いのは事実です。そこをやっぱりきちんと踏まえた上で、私はどこが問題だったのか、どういう進め方に不十分さがあったのかということ、を考えていただきたいなというふうに思っているんです。やはり町は、町民のいわば予算といっても、町民のものなんですよ。だから町民が理解をし、合意したものについて進めていくということです。必ずそれを合意化するといったら変ですけども、議会制民主主義など様々な方向も、一人ひとり伺うことができないので、やってはいますけれども、しかし何といっても最終的には、町民の理解度、町民の合意があればこそですね、私たちはその事業を進められるというふうに思うんです。そこで、なぜこういった形がですね広報誌や何かでやったのに、こうした疑問の声が多く出るのか。町長としては、その点についてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

大崎町長（再答弁）

湯本議員の再質問にお答えをいたします。まず、手順を踏んだから行政が責任ない、まあ、私は言っていないし、思ってもおりません。議員に多くの町民から批判の声が届いているということでございますけれども、私や担当課には、事業の中止を求める声は届いておりません。昨年11月、議会報告懇談会があったと思いますけれども、あいくると夕張太ふれあい館で開催されまして、町民から町政への質問・意見・要望について、1月20日付で議長名で御報告いただきましたが、その中でも、事業の批判・反対・中止を求める声はなかったというように私は確認しております。それで、少し経過を申し上げますと、やはり町の根幹はやっぱり総合計画でございます。これは議員御承知のとおりだと思います。これで現状・課題・施策の展開方向ということで、これは町民の代表であります総合計画策定審議会、これでしっかり町が諮問して答申をいただいた内容です。これにつきましては、議会議員も当然承知のことと思います。基本的には、町の施策事業はそれに沿って進めなければなりません。その手順を申し上げたものでございます。それと議会の合意でございますけれども、これは、キャンプ場につきましては、R3年12月とR4年12月、同僚議員より一般質問がございました。温泉周辺にキャンプ場を整備すべきであろうというような一般質問でございます。それを踏まえて、その後全員協

議会で意見調整を図りまして、温泉周辺の整備に向けて、温泉改修とあわせてR 6年に温泉大規模改修、その翌年にキャンプ場整備ということで、政策の方向づけがされたわけでございます。それで、議会全員協議会の中でも、7回にわたり、事業内容や整備補助財源などなど、事業収支などについても説明をさせていただきました。去る1月29日の全員協議会においても、事業収支などを御説明させていただきました。議員も含め、特段議員の御意見はなかったわけでございます。そんなようなことで進めてございます。それと、町民につきましては、広報2回にわたり周知をさせていただきました。テストキャンプもさせていただきました。また、今年の1月、新年交礼会の中で、私からも挨拶の中で皆様にお話をさせていただきました。議会だよりでも、キャンプ場に係る記事も掲載したということで確認をしております。そういうようなことで、議員のほうにはそのようなお声があるということでございますけれども、そうであれば、その都度私どもに伝えていただきたかったというような、私は印象を持っております。この事業につきましては、予定では、今月の中旬に事業採択の内示がある予定でございます。着々と進めてまいりたいというように考えています。

湯本議員（再々質問）

いろいろ言われたんですけど、結局我々がやっぱり責任を持たなきゃならないのは、町民に対する責任だというふうに思っています。ですから、現状として町民の方々に御理解をいただく、そしてそのことが不十分な状態であれば、やっぱりそれをどういうふうに改善していくのか、どういう取組に問題があったのか、そこをです、真摯にやっぱり考えてですね、町民の方との間で進めていかなきゃならないというふうに思うんです。で、今のような話になりますとね、結局今我々も問題にしています、町民の方々が町政に関心がないだとか、議員のなり手不足だとかといいますけど、我々の側が、町政に対する距離感を、町民との間で遠くしてしまっている。町民の方々がもっともっと町政に関われる機会をつくって、意見を述べる機会をつくっていく。そのことがですね、町政に対する関心も強くなりますし、町政に様々な形で積極的に関わってくれる。そういう町になっていくんだというふうに思っています。ここは平行線になりますので、いずれにしてもですね、お願いになりますけれども、あれこれの手続きをしたとしても、やっぱり町民の方の理解、町民の浸透度がまだ低いなというところがあれば、様々な手だてを使ってですね、やはり町民に周知していくということが大事だというふうに思います。私の経過といいますか、聞くところによれば、はれっぱですね。はれっぱをつくるかどうかといいますか、そういう時にはもっと町民の方との話し合いがあったと。町内会

にも、それから各団体でも、もっともっと町のほうから来ていろいろ話をしましたよという、経験談なども伝わってきています。であればやっぱり、どこかに不足があったんだろうというふうに思いますので、そういった点ではこれからのまちづくり進め方について、ぜひ町民の声に耳を傾けられるように、工夫もしていただいて、これはもうお願いになりますけど、お願いして、質問を終わりたいと思います。

大崎町長（再々答弁）

お願いということでございましたけども、なかなか私も理解できないものですから、ちょっとお話をさせていただきます。どこに問題があったのかということで議員お話しされていますけども、具体的に言っていいただければ、私もそれを進めやすいと思っております。それと説明責任、これは十分町としても、これからも果たしていかなければならないと思っております。議員の中には、町民が知らないというお声が多くあるということでございますけれども、できれば議員のほうからもそのような場合は、こうこうこうなっていますと。町との話はこういう説明を受けていますというようなことを言っていいただければ、不安解消につながると思います。以上です。